



令和5年度 学校生活のきまり について

七尾市立中島小学校
学校長 寺口 茂美

今年度、本校の「学校生活のきまり」について、下記の通り児童に指導していきます。これらのきまりを身につけるには、保護者の皆様のお力が必要です。ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

1 登下校について

- (1) できるだけ友達といっしょに登下校します。
- (2) 地域の人や友達に元気な声で、あいさつをします。
- (3) 登下校ではく靴は、歩きやすく安全に登下校ができるものを使います。
- (4) 8時までに教室に入り、静かに朝自習ができる準備をします。
- (5) 車などには十分注意して、歩道を必ず歩きます。横断歩道で車が止まってくれた時には運転手さんにおじぎをして渡ることを心がけましょう。
- (6) 必ず反射たすきをつけます。黄色い安全帽子もかぶります。自分の身を守るための防犯ブザーか防犯笛を身につけます。
- (7) 学校が開く7時30分以降に登校します。
- (8) 登校したら通学用ズックは下足箱の下に入れ、下校の時には内ばきズックは下足箱の上に入れます。

★登校時、「中島っ子当たり前行動」(先あいさつ・消毒・くつそろえ)をします。



2 学習について

- (1) 名前を呼ばれたら、元気な声で「はいっ！」と返事をします。
- (2) 正しい言葉づかいと、場に応じた声の大きさを身につけます。
- (3) 学習に必要なもの以外は持ってきません。
(ゲーム・マンガ・カード・おかしなど)
- (4) 筆記用具は、削った無地の鉛筆5本、赤・青鉛筆、白色の消しゴム、ものさし(折りたためるものさしは×)、名前ペンを用意し、箱型の筆箱に入れます。下敷きは、無地のものを使います。シャープペンシルは使いません。
- (5) 持ち物には必ず名前を書きます。
- (6) 授業中に勝手に立ち歩きません。授業に関係のないことをしゃべりません。

3 教室・特別教室・体育館の使用について

- (1) 自分の教室や図書室以外は無断で入りません。
- (2) 授業中に特別教室へ移動するときは、他の教室の迷惑にならないように静かに歩きます。
- (3) 物を壊したり汚したりしてしまったときは、先生に話します。
(給食のエプロンや図書室の本を失くしたときには弁償することになります)
- (4) 暖房設備の上に座ったり、物を置いたりしません。
- (5) 2・3階のベランダには先生の指示がない限り出ません。
- (6) 体育館のステージ、ステージ横の部屋、体育用具室、事務所には、先生がいない時は入りません。
- (7) 体育の時などは、4・5・6年生は更衣室で着替えます。
(3密を避けるため、現在男子は教室で着替えています。)
- (8) 特別教室のかぎを頼まれた人は、必ず職員室に返します。

4 休み時間・給食の過ごし方

- (1) 廊下や階段は右側を歩きます。
- (2) 思いやりの気持ちをもって、友達と仲良く遊びます。
- (3) 体育館の使用割を守り、忘れずに後かたづけをします。
- (4) 校舎から外へ出るときは、必ず外ばきに履き替えます。
- (5) 10分の休み時間は遊ぶ時間ではありません。トイレや次の学習の準備や特別教室への移動等に使います。
- (6) 休み時間は運動場の外側・駐車場・裏山・マンダラ古墳群・登校坂に出ません。
- (7) トイレや玄関・玄関前では遊びません。
- (8) 食事中は静かに食べます。

5 服装について

- (1) 学校指定の上着(冬季)、白ポロシャツ、ズボン又はスカートを着用し、名札は、夏服(白シャツ)の左胸につけます。紺の制服でも名前の刺しゅうがない場合は名札をつけます。登下校時は黄色い安全帽子、反射タスキを着用します。
- (2) カーディガンやベストは、黒、紺のものを着ます。
- (3) 靴下は、白、黒または紺色をはきます。(くるぶしソックスは、はきません)
- (4) ズックは、内ばき・外ばきともに指定のものを使用します。
- (5) 外ばきは、学年ごとに決められた場所に置きます。
- (6) 体操服は、学校指定のものを着用します。
- (7) 掃除のときは、上着を脱ぎ、動きやすい服装で行います。

★清潔なハンカチ・ティッシュをいつも身につけます。

6 その他

- (1) 髪型や服装などは清潔にするように心がけます。(髪の毛の長い人は結びます)
- (2) 手や足にミサガなどの学習に必要な飾りはつけません。
- (3) ランドセルにはキーホルダーなどの飾りはつけません。
- (4) 内ばきズックは月2回持ち帰ります。
- (5) 集金等のお金は、担任の先生に直接渡します。
- (6) 体の不自由な人が使うためのトイレやエレベーターは普段使用しません。
- (7) 放送がなった時、すぐに活動を止めて静かに放送を聞きます。
- (8) 学校で借りたものは必ず返します。

7 校外生活について

- (1) 出かける時は反射たすきをかけます。
- (2) 子ども同士で校区外へは出ません。

【学年別の子どもだけで行ってもよい地域】

- 1・2年生…自分が住んでいる地域(例)浜田に住んでいる児童は浜田地区のみ
- 3・4年生…旧小学校校区(例)旧西岸小学校校区内 など
- 5・6年生…中島小学校校区

- (3) 水の事故・交通事故に注意して遊び、道を渡るときは止まって安全を確かめます。
- (4) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用します。
- (5) 夕方5時までに家に帰ります。
- (6) 不審者等による被害にあわないように「いかのおすし」を心がけます。
- (7) 外出するときは、行き先と帰る時間を必ず家の人に伝えて出かけます。
- (8) お家の人がないときには、子どもだけで家の中で遊びません。
- (9) コミュニティセンターなどの施設では、マナーを守ります。

★ゲーム機やパソコン、スマートフォンから SNS やメール等を使うときは親の人の許可を得ています。相手を傷つける書きこみは絶対にしません。

